

「骨量検査(CXD法)報告書」改訂のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社では、『原発性骨粗鬆症の診断基準（2012年度改訂版）』に準拠し、「骨量検査（CXD法）報告書」の記載内容を変更させて頂くことになりましたので、ご案内申し上げます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

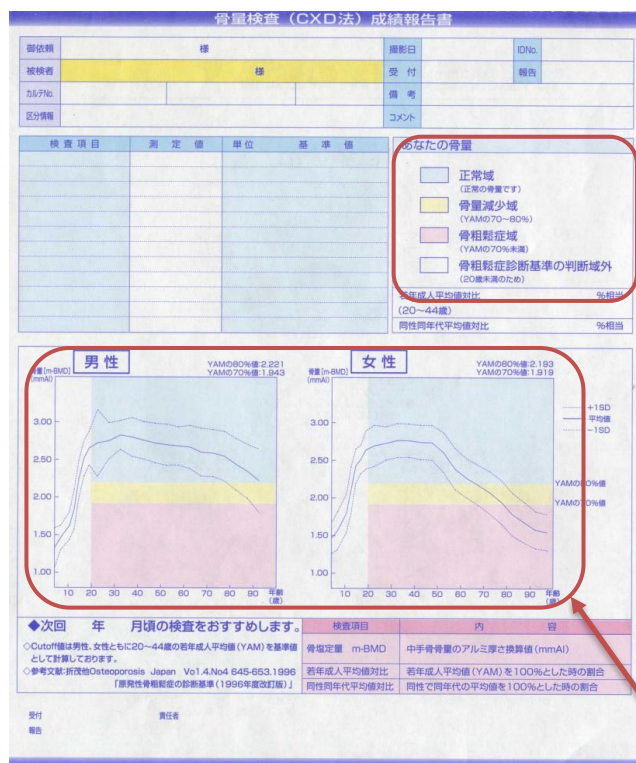
敬白

記

■実施日 平成26年 12月 1日(月)ご依頼分より

■変更内容
〔現行報告書 表面 ※右部分〕

〔変更点〕



原発性骨粗鬆症の診断基準欄

あなたの骨量

- 旧
- ☐ 正常域（正常な骨量です）
 - ☐ 骨量減少域（YAMの70～80%）
 - ☐ 骨粗鬆症域（YAM70%未満）
 - ☐ 骨粗鬆症診断基準の判断域外（20歳未満のため）

- ↓
- あなたの骨量 ※第二中手骨の測定、脆弱性骨折がない場合
- ☐ 骨粗鬆症域ではありません。
 - ☐ 骨粗鬆症域です（YAM70%以下）
 - ☐ 骨粗鬆症診断基準の判断域外（20歳未満のため）

新 原発性骨粗鬆症の診断基準（第二中手骨の場合）

- I. 脆弱性骨折あり
 1. 椎体骨折または大腿骨近位部骨折あり
 2. その他脆弱性骨折があり、骨密度がYAMの80%未満
- II. 脆弱性骨折なし
 - 骨密度がYAMの70%以下

測定値プロット欄

〔変更点〕

1. 0～20歳の骨量平均値の削除
2. 骨量減少域・正常域の背景削除
3. +1SD値の削除、-2.5SD値の追加

※報告書左部分も上記内容と同様に変更いたします。
裏面の変更はございません。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社お客様窓口までお申し付けください。

裏面へ

〔新報告書 表面〕

[illegible]